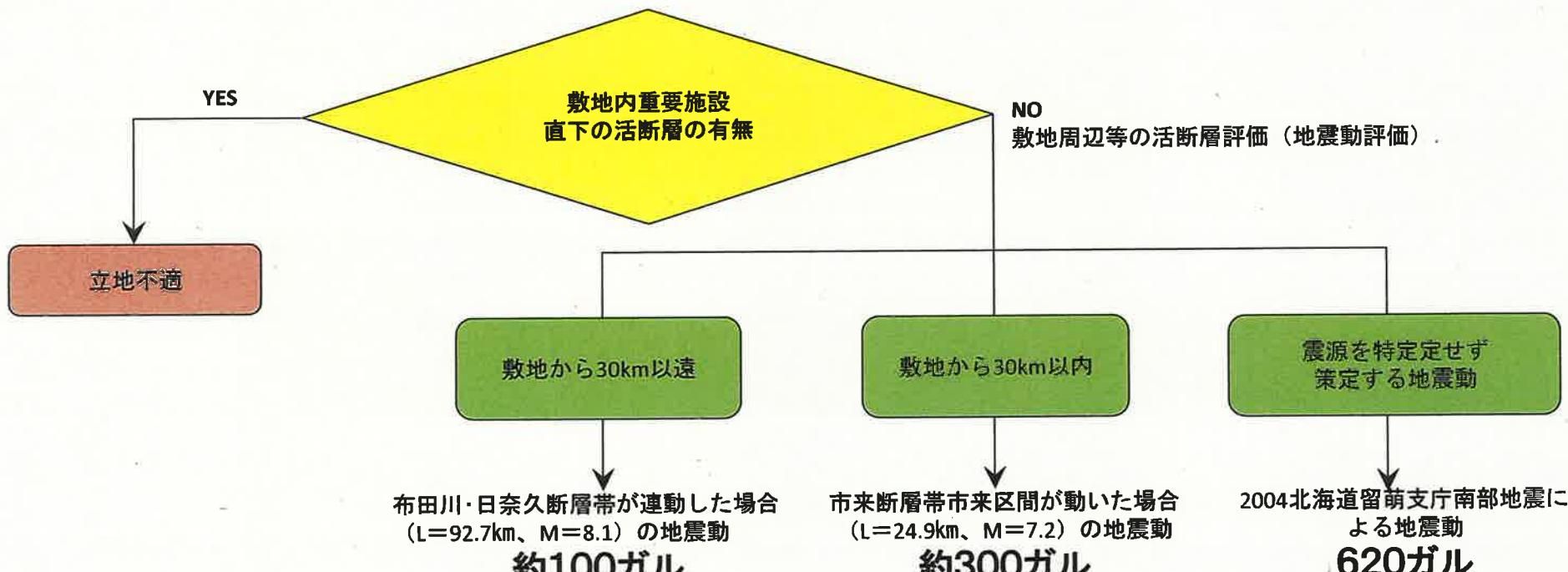


**平成28年熊本地震における
九州電力川内原子力発電所への影響と見解について
(参考資料)**

平成28年4月28日
原子力規制庁

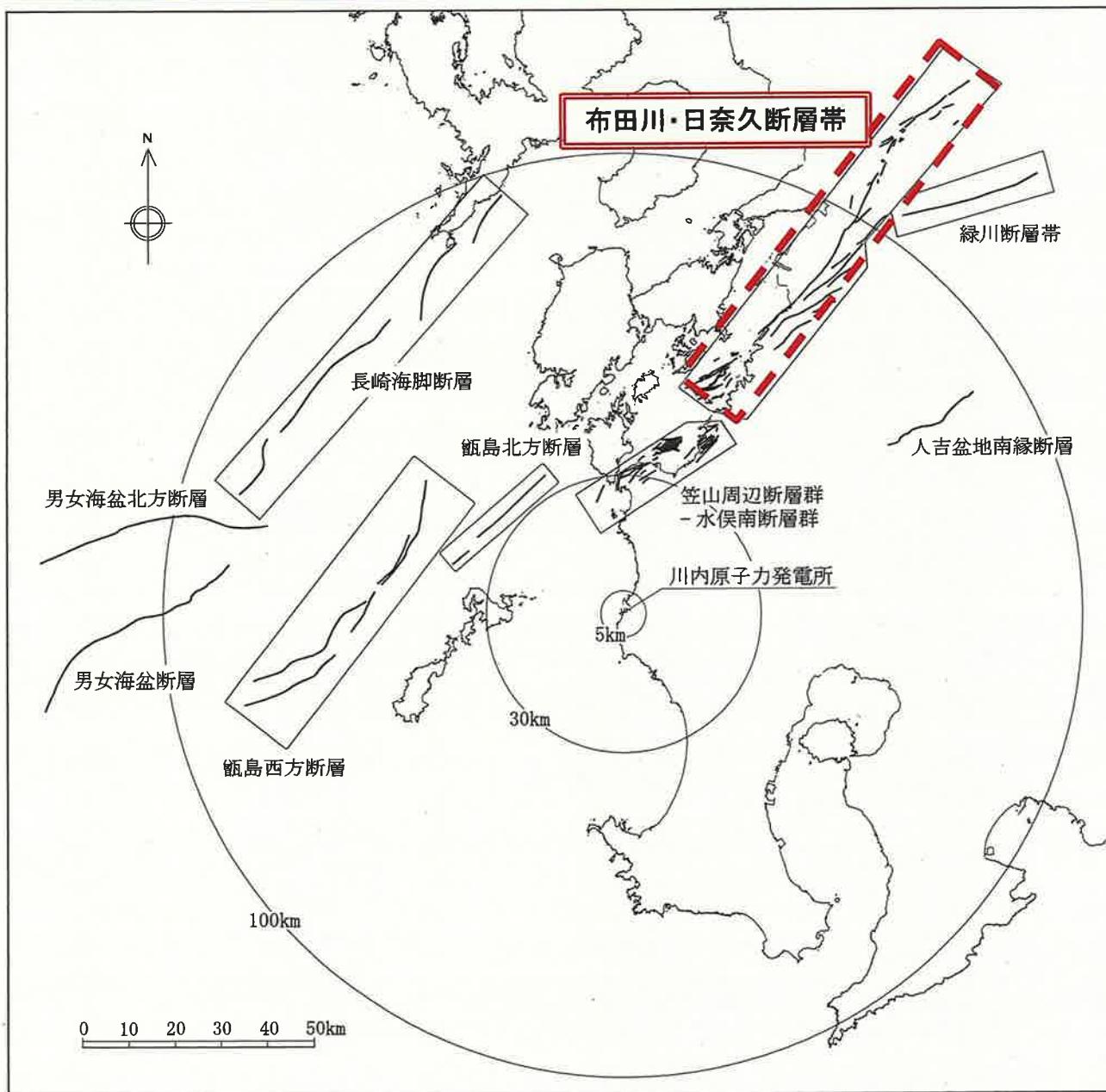
川内原子力発電所における活断層等の評価(概略)



(参考)

今回観測された建屋下部 での地震加速度の最大値	原子炉自動停止の設定値		基準地震動	
	水平加速度	鉛直加速度	水平加速度	鉛直加速度
8.6ガル (1号機補助建屋内海拔-21.0m)	160ガル (1・2号機補助建屋内海拔-21.0m)	80ガル (1・2号機補助建屋内海拔-21.0m)	620ガル	324ガル
12.6ガル (1号機補助建屋内海拔13.3m)	260ガル (1・2号機補助建屋内海拔13.3m)	-		

敷地周辺の活断層の分布(30km以遠)



※30km以内は
次ページ参照

九州電力資料から抜粋

川内原子力発電所が想定する最大地震の揺れ(基準地震動)の策定

【新規制基準】

以下の地震力に対して安全機能が損なわれない設計にする。

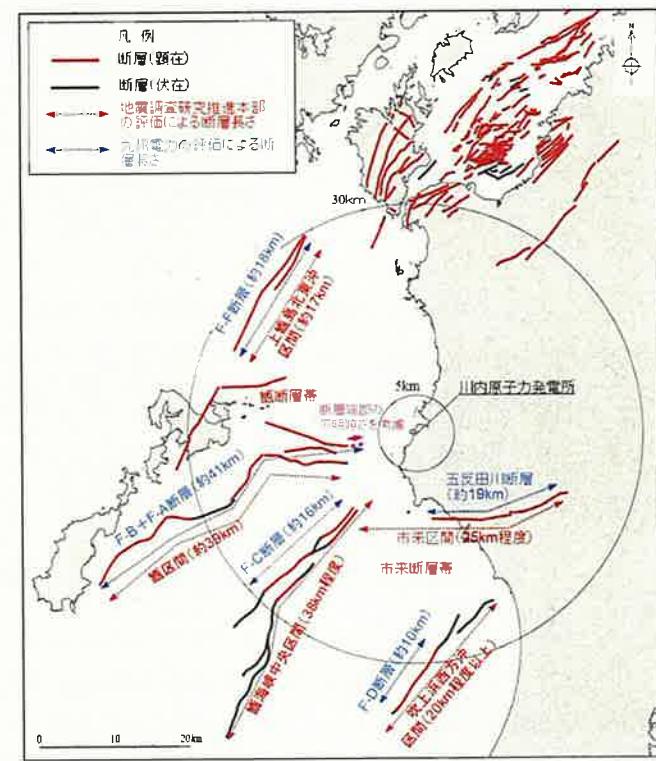
- 断層の調査によって震源を特定し、その震源から敷地に大きな影響を与える地震を推定することで決める『震源を特定して策定する地震動』
- 震源が特定できない過去の地震の観測記録を収集して決める『震源を特定せず策定する地震動』

＜申請の概要＞

- 震源を特定して策定する地震動として**540ガル**を設定。発電所建設当初は約400(372)ガル。
- 震源を特定せず策定する地震動として**新たに620ガル**を設定。
- 安全重要度に応じた設計を行う方針を策定。

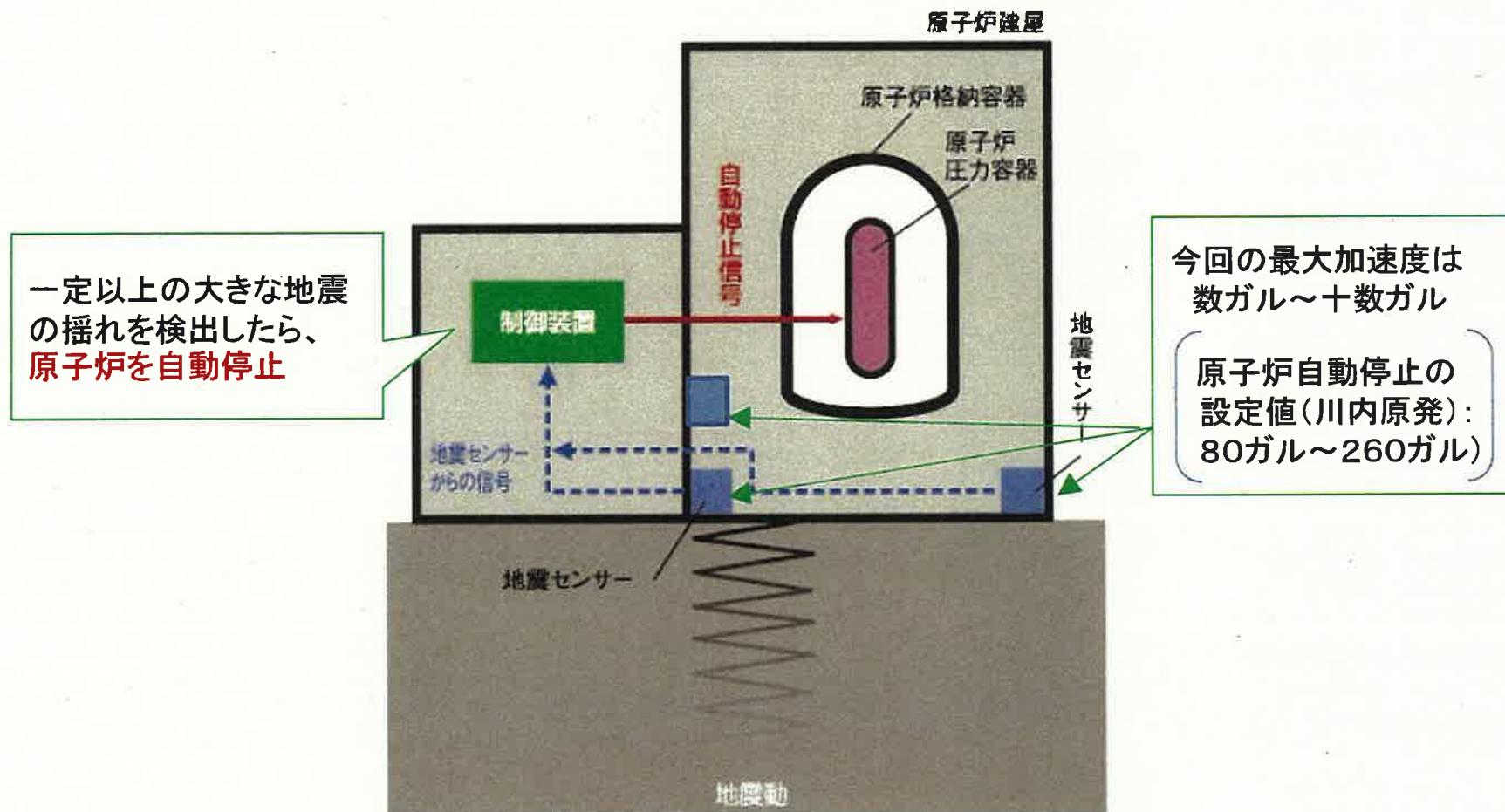
＜審査結果の概要＞

最新の知見を踏まえて基準地震動が策定されていることから、新規制基準に適合していることを確認。



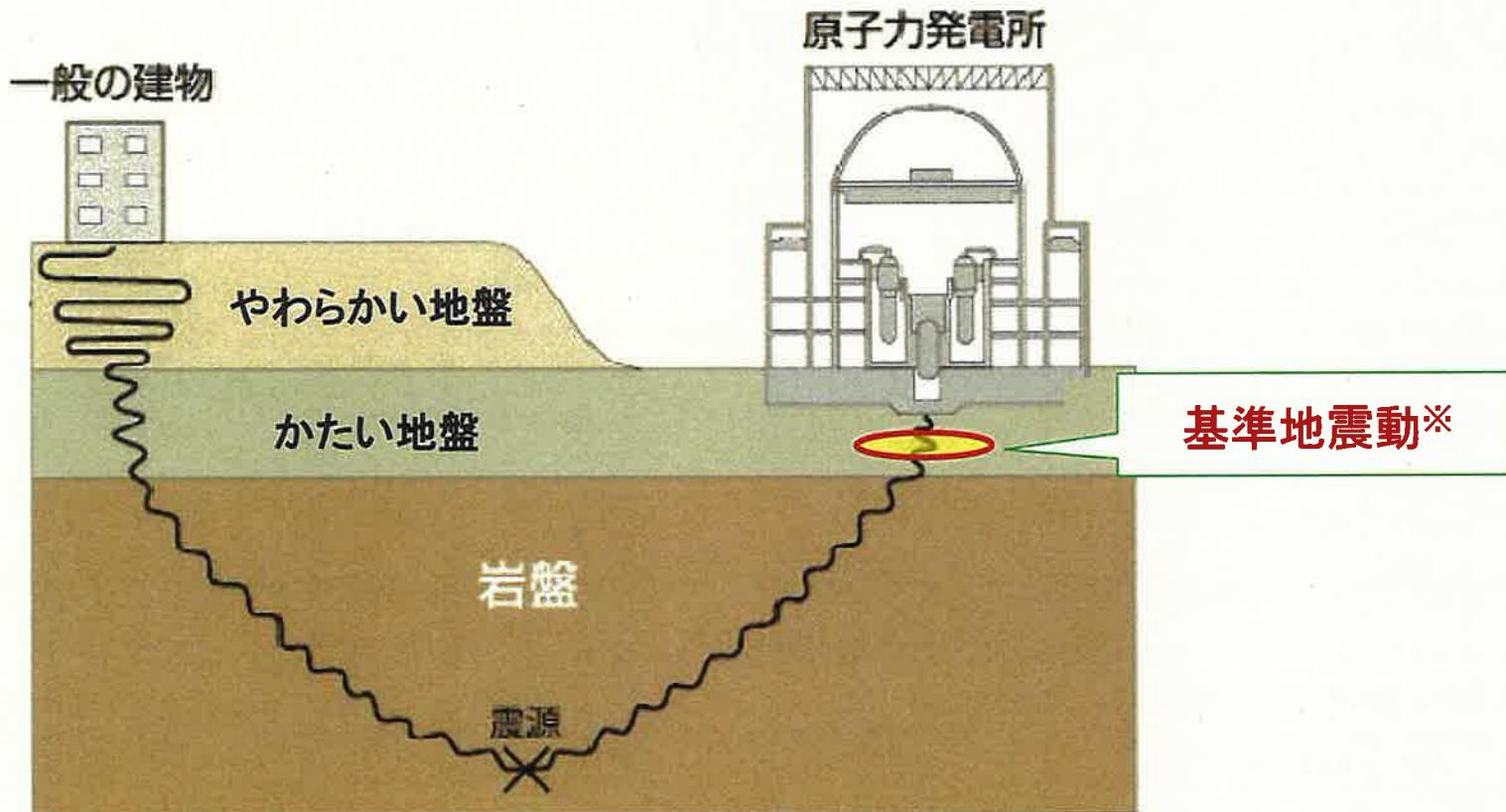
地震調査研究推進本部と九州電力における活断層評価結果の比較

原子力発電所における耐震安全性の考え方



- 大きな地震に対して、原子力発電所の安全性が損なわれない設計
- 一定以上の地震の揺れを検出したら、原子炉は自動停止

地震の揺れ(イメージ)



- 原子力発電所は、かたい地盤に設置
- 一般の建物が建つやわらかい地盤では、揺れは大きくなる

※基準地震動とは、原子力発電所の耐震設計において基準とする地震動。発電所敷地の地下における最大の地震の揺れのこと。

[ホーム](#)[組織について](#)[政策について](#)[会議・面談等](#)[原子力規制事務所](#)[法令・基準](#)[手続き・申請](#)**① 緊急情報**

【異常なし・定時】(平成28年5月11日8時現在)熊本地震の原子力施設への影響について

[緊急時ホームページ／メール登録](#)現在位置 [ホーム](#) > [新着履歴](#) > 平成28年熊本地震における九州電力川内原子力発電所への影響と見解について

平成28年熊本地震における九州電力川内原子力発電所への影響と見解について

平成28年4月28日

原子力規制庁

4月18日開催の原子力規制委員会では、現状において川内原子力発電所を停止する必要がないとの見解を示していますが、その内容について説明します。

- 今回の地震により川内原子力発電所で観測された最大の揺れは、数ガルから十数ガル程度であり、原子炉を自動停止させる設定値である80から260ガルに比べて小さいものです。
- 川内原子力発電所の新規制基準適合性審査では、今回地震が発生している布田川（ふたがわ）断層帯と日奈久（ひなぐ）断層帯の2つの断層帯が連動して、一度に動くことを想定し、長さ92.7km、マグニチュード8.1とし、発電所に与えるこの地震の影響は、100ガル程度と評価しています（今回の地震で最大のものは、マグニチュード7.3）。
- また、詳細な調査の結果、川内原子力発電所の敷地内に活断層の存在は認められていません。しかしその上で、あえて活断層が存在すると仮定して、「震源を特定せず策定する地震動」についても評価し、最終的に620ガルという基準地震動（注）を設定しています。この地震動に対しても、安全上重要な設備の機能が損なわれないことを審査会合において確認しています。
- このように、地震によって原子力発電所の安全性が損なわれないよう審査において確認していますが、引き続き地震の状況を監視し、原子力発電所の状況について情報発信に努めるとともに適切に対応していきます。

(注) 基準地震動：原子力発電所の耐震設計において基準とする地震動。発電所敷地の地下における最大の地震の揺れのこと。

[!\[\]\(b58c23cb5aab1cd63092eda333892cb9_img.jpg\) 参考資料【PDF: 950KB】](#)

お問い合わせ

原子力規制庁

総務課広報室

電話（代表）：03-5114-2190

[ページトップへ](#)原子力に関するお問い合わせは
こちら**03-5114-2190** 利用規約 プライバシーポリシー アクセシビリティについて

原子力規制委員会（法人番号 9000012110002）

〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号 TEL: 03-3581-3352 (代表) 地図・アクセス

Copyright © Nuclear Regulation Authority. All Rights Reserved.